

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置	
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
日本学術振興会	助成事業等執行型(助成・給付型)	学術研究の助成(科学研究補助金事業)					<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の不合理な重複・過度の集中排除、不正防止対策の充実 ・申請の電子化など電子システム化の促進(事務の簡素化及び効率化、研究者等の応募者の利便性の向上) ・学術システム研究センターによる審査・評価業務の改善・充実(公正性・透明性のある審査の実施、審査の質の向上、効率的な研究費配分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な事業運営を実施するため、組織の再編や業務の見直し・簡素化を図り、業務委託を積極的に推進 ・総人件費抑制のため、役員報酬基準の改定、俸給額の引き下げ、管理職手当の見直しを実施 ・勤務成績を職員の処遇に反映させるべく、複数の評定者による客観的な勤務評定を実施 ・一般管理費の削減により業務を効率化 ・長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、研究開発の種となる基礎研究を支援する独立行政法人として、その能力をさらに高める方策等について検討を行う 	
		研究者養成のための資金の支給	特別研究員(21世紀COEプログラム)の順次廃止				特別研究員事業において、大学院博士後期課程在学者(DC)への支援に重点化		
		学術の国際交流事業の促進	拠点大学交流事業については、平成23年度までの間に、段階的に廃止				ワシントン事務所について、独立行政法人科学技術振興機構との共同設置・運用を行う		日本人の若手研究者の海外での研鑽機会を付与する事業を重点化するため、外国人特別研究員事業の規模を縮小
		学術の応用に関する研究の実施	人文・社会科学振興プロジェクト事業の廃止(平成20年度中)						

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	日本学術振興会	府省名	文部科学省		
沿革	昭和 7年12月 財団法人日本学術振興会発足(基本財産は、昭和天皇から御下賜金150万円) 昭和42年 9月 特殊法人日本学術振興会設立(日本学術振興会法 昭和42年法律第123号) 平成15年10月 独立行政法人日本学術振興会設立				
役員数(監事を除く。)及び職員数 (平成19年1月1日現在)	役員数			職員数(実員)	
	法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)		
	3人	3人	0人	96人	
国からの財政支出額の推移 (17~20年度) (単位:百万円)	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)
	一般会計	130,427	137,306	158,781	197,099
	特別会計	0	0	0	0
	計	130,427	130,306	158,781	197,099
	うち運営費交付金	29,655	29,364	29,024	31,485
	うち施設整備費等補助金	0	0	0	0
支出予算額の推移(17~20年度) (単位:百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)	
	131,017	137,921	159,737	198,079	
利益剰余金(又は繰越欠損金の推移) (17・18年度)	平成17年度		平成18年度		
			4	91	
	発生要因	平成16年度において、固定資産を除却したことにより生じた欠損金 平成18年度においては、過年度委託事業費の返還があったため発生した剰余金			
	見直し案	-			
運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位:百万円)	平成17年度		平成18年度		
			678	1,040	
行政サービス実施コストの推移(17~20年度) (単位:百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度(見込み)	平成20年度(見込み)	
	128,104	137,932	159,385	197,260	

<p>見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）</p>	<p>事務・事業の見直しに伴う削減効果（平成17年度コストを基準として試算） なお、科学研究費補助金事業にかかる経費については、試算していない。</p> <table border="1" data-bbox="723 193 1982 662"> <thead> <tr> <th>事業等名</th> <th>17実績</th> <th>次期中期計画期間に係る年数</th> <th>次期中期計画期間総額</th> <th>次期中期目標期間中のコスト</th> <th>削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別研究員（21世紀COEプログラム）</td> <td>531</td> <td>1年</td> <td>531</td> <td>48</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>外国人特別研究員事業</td> <td>7,044</td> <td>5年</td> <td>35,220</td> <td>29,524</td> <td>5,696</td> </tr> <tr> <td>拠点大学交流事業</td> <td>719</td> <td>3年</td> <td>2,157</td> <td>1,052</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>人文・社会科学振興プロジェクト研究事業</td> <td>394</td> <td>1年</td> <td>394</td> <td>100</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>333</td> <td>5年</td> <td>1,665</td> <td>1,323</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>734</td> <td>3年</td> <td>2,202</td> <td>2,133</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,755</td> <td></td> <td>42,169</td> <td>34,180</td> <td>7,989</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般管理費については、平成18年度を基準として、次期中期目標期間中に15%削減を目標に試算。 人件費については、平成22年度までに平成17年度を基準として、5%以上の削減を目標として試算。</p>	事業等名	17実績	次期中期計画期間に係る年数	次期中期計画期間総額	次期中期目標期間中のコスト	削減額	特別研究員（21世紀COEプログラム）	531	1年	531	48	483	外国人特別研究員事業	7,044	5年	35,220	29,524	5,696	拠点大学交流事業	719	3年	2,157	1,052	1,105	人文・社会科学振興プロジェクト研究事業	394	1年	394	100	294	一般管理費	333	5年	1,665	1,323	342	人件費	734	3年	2,202	2,133	69	合計	9,755		42,169	34,180	7,989
事業等名	17実績	次期中期計画期間に係る年数	次期中期計画期間総額	次期中期目標期間中のコスト	削減額																																												
特別研究員（21世紀COEプログラム）	531	1年	531	48	483																																												
外国人特別研究員事業	7,044	5年	35,220	29,524	5,696																																												
拠点大学交流事業	719	3年	2,157	1,052	1,105																																												
人文・社会科学振興プロジェクト研究事業	394	1年	394	100	294																																												
一般管理費	333	5年	1,665	1,323	342																																												
人件費	734	3年	2,202	2,133	69																																												
合計	9,755		42,169	34,180	7,989																																												
<p>中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）</p>	<p>【業務運営の効率化に関する事項】 一般管理費に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上を削減することを目標 平成18年度終了時において、13.6%の削減。中期計画終了時（平成19年度末）で約15%の削減見込み 『行政改革の重要方針』での総人件費の改革への対応としての平成22年度までに平成17年度の人件費と比較して5パーセント以上削減 平成18年度実績としては、平成17年度予算に対し、約1.1%を削減 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役員報酬基準の改定、俸給額の引き下げ、管理職手当の見直しなど、総人件費の削減に努めている</p>																																																

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		海外研究連絡センター	海外研究連絡センター	海外研究連絡センター	海外研究連絡センター
	所在地		米国 ワシントン	米国 サンフランシスコ	ドイツ ボン	英国 ロンドン
	職員数		3	3	4	3
支部・事業所等	支部・事業所等で行う事務・事業名		『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)米国東海岸の大学と日本の大学とのネットワーク形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)米国科学財団等とのネットワーク形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)米国西海岸の大学と日本の大学との間のネットワーク形成(JUNBA) 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)ドイツの大学と日本の大学とのネットワーク形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)フンボルト財団、ドイツ学術交流会(DAAD)等とのネットワーク形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)英国の大学と日本の大学とのネットワーク形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)英国王立協会等とのネットワークの形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増 減額)	76(0)	48(0)	70(0)	94(0)
		支出予算額 (対19年度当初予算増 減額)	76(0)	48(0)	70(0)	94(0)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		海外研究連絡センター	海外研究連絡センター	海外研究連絡センター	海外研究連絡センター
	所在地		フランス ストラスブール	スウェーデン スtockホルム	タイ バンコク	中国 北京
	職員数		2	3	3	3
支部・事業所等	支部・事業所等で行う事務・事業名		『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)フランスの大学と日本の大学とのネットワークの形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)フランス国立科学研究センターとのネットワークの形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)北欧の大学と日本の大学とのネットワークの形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)スウェーデン王立アカデミーとのネットワーク形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)東南アジアの大学と日本の大学とのネットワークの形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)タイ学術会議等とのネットワーク形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』(主な業務) 1)中国の大学と日本の大学とのネットワークの形成 2)国際交流事業の実施 3)日本の大学の国際展開支援 4)中国科学院等とのネットワークの形成 5)その他(学術情報の発信・情報収集)
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増 減額)	33(0)	53(0)	23(0)	67(0)
		支出予算額 (対19年度当初予算増 減額)	33(0)	53(0)	23(0)	67(0)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		海外研究連絡センター	海外研究連絡センター
	所在地		エジプト カイロ	ケニア ナイロビ
	職員数		1	1
	支部・事業所等で行う事務・事業名		『学術の国際交流事業の促進』 (主な業務) 1)フィールド研究を行う日本人研究者への支援 2) 中近東の大学と日本の大学とのネットワークの形成 3) その他(学術情報の発信・情報収集)	『学術の国際交流事業の促進』 (主な業務) 1)フィールド研究を行う日本人研究者への支援 2) アフリカ東部の大学と日本の大学とのネットワークの形成 3) その他(学術情報の発信・情報収集)
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算増 減額)	16(0)	22(0)
		支出予算額 (対19年度当初予算増 減額)	16(0)	22(0)

横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

< 事務・事業関係 >

該当類型		助成事業等執行型	助成事業等執行型	助成事業等執行型	助成事業等執行型
事務・事業名		学術研究の助成	研究者養成のための資金の支給	学術に関する国際交流の促進	学術の応用に関する研究の実施
事務・事業の概要		人文・社会科学から自然科学まで全ての学問分野に渡り、独創的・先駆的な「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする科学研究費補助金事業を実施する。	我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、優れた若手研究者に、その研究生生活の初期において、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与える特別研究員事業を実施する。 また、海外の大学等研究機関において長期間研究に従事する機会を与える海外特別研究員事業を実施する。	日本の国際競争力強化のためには、イノベーションの担い手となる国際的研究人材の養成・確保が必要不可欠である。その目的に資するため、国内外における日本人研究者の「異」との交流促進の場として、人文・社会科学から自然科学までの全ての学問分野において、二国間から多国間交流に渡り、世界各国を対象とした学術国際交流事業を総合的に実施する。	グローバル化、情報化が進む中、現代社会において人類が直面している様々な問題の本質を見極め、それらの解明と対応に向け、人文・社会科学を中心とした各分野の研究者が協同して、学際的・学融合的に取り組む「課題設定型プロジェクト研究」を推進し、その成果を社会へと提言することを発信することを目的とした「人文・社会科学振興プロジェクト研究事業」を実施する。
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	165,120(35,415)百万円	19,288(2,838)百万円	10,119(88)百万円	116(241)百万円
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	165,120(35,415)百万円	19,288(2,838)百万円	10,119(88)百万円	116(241)百万円
事務・事業に係る定員(19年度) 但し、管理部門に係る定員は除く		21名	12名	27名	2名
	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の3社、人員等)	日本学術振興会では、大学等の研究者が行う学術研究を支援するため、科学研究費補助金の助成事業や特別研究員等の研究者養成事業を実施している。これらの支援事業は、大学等の研究者が行う学術研究の振興を目的とする事業であり、政策目的のために大学の研究開発能力を手段として活用するタイプの事業ではない。このため、これら事業の審査にあっては、一流の研究者相互による審査・評価(ピア・レビュー)体制を構築し、「公平性・公正性・中立性」を確保した上で、純粋に学術的な観点から審査を行ってきたところである。 この結果、学術振興会と大学・学界の間には信頼関係が長年に渡り醸成されてきており、このような信頼関係を前提に、全ての研究分野の一流の研究者約6,800人に低廉な謝金(科研費の書面審査:1件500円)で審査を依頼し、1人当たり最大で200件の応募課題を僅か1ヶ月で集中して審査願ひ、その回収率も100%となっている。 アカデミー(大学・学界)との信頼関係は一朝一夕に築けるものではなく、学術振興会が実施する審査を研究者自らの責任として認識しているからできることであり、収益性を有さず、民間での事業性も無いことから、当該審査業務を効果的・効率的に実施できる民間組織は存在しない。			
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	学術研究(研究者の自由な発想に基づく研究)は、新しい知を生み続ける重厚な知的資産を形成することを目的としており、時流に流されない普遍的な知の探求を長期的視点で推進することが必要である。 (第3期科学技術基本計画) 仮に、これら学術研究助成事業を廃止すれば、経済活動・社会制度の全ての根幹をなす基礎研究が衰退することになるなど、我が国の文化・文明の持続的な発展が妨げられる。 科学研究費補助金による基礎研究の推進により、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積(多様性の苗床)が形成されるとともに、多様なイノベーションの種が生み出され、その成果により我が国の成長力強化に直結する学術の振興が図られており、同事業の廃止は、我が国の経済発展を大きく阻害する恐れがある。	物的資源の乏しい我が国が知識基盤社会の構築を目指すためには、「優れた若手研究者」を養成し、確保していくことが重要な鍵となっている。 仮に、研究者養成事業を廃止すれば、研究人材獲得のための世界的な競争に敗れ、人材としての国家基盤が衰退するばかりか、優秀な研究人材の海外流失が顕著となる。	国内外において優れた外国人研究者との交流を推進することは、日本人研究者の研究環境を国際化し、国際的に通用する質の高い研究人材を養成する上で必要不可欠なことである。 学術の国際交流事業の促進は、国際競争と国際協同のバランスの上に成立するものであり、日本人研究者の海外への派遣、優秀な外国人研究者の受入れ、二国間又は多国間の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流等の学術交流事業を円滑に実施する必要がある。 仮に、学術の国際交流事業を廃止した場合には、約100カ国の国々と進めてきた学術交流が途絶えるばかりか、大学等の国際的活動への支援、さらにはアジアの科学技術先進国としての責務を果たすことができなくなり、アジアの学術研究の衰退にも繋がる。	人文・社会科学を中心とした課題設定型プロジェクト研究の実施という当初目的については達成される予定であるため、プロジェクト研究の終了に伴い、事業を段階的に廃止する。
事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)		主要業務	主要業務	主要業務	主要業務

事業開始からの継続年数	9年(平成11年度より審査・交付業務の開始)(科研費事業創設後、89年)	48年	74年	5年
これまでの見直し内容	<p>・競争的資金の不合理な重複・過度の集中排除、不正防止対策の強化を実施</p> <p>・申請の電子化など電子システムの導入(事務の簡素化及び効率化、研究者等の応募者の利便性の向上)</p> <p>・学術システム研究センターによる審査・評価業務の改善・充実(公正性・透明性のある審査の実施、審査の質の向上、効率的な研究費配分)</p>	<p>・特別研究員事業において、大学院博士後期課程在学者(DC)への支援に重点化</p> <p>・特別研究員(21世紀COEプログラム)の順次廃止</p>	<p>・拠点大学交流事業について、平成23年度までの間に、段階的に廃止の検討</p> <p>・海外研究連絡センター(ワシントン)の科学技術振興機構との一体的運用の検討</p> <p>・日本人若手研究者の海外研鑽機会の重点化、外国人特別研究員事業規模の縮小</p>	<p>人文社会科学振興プロジェクト事業の廃止の検討</p>
<p>国の重点施策との整合性</p> <p>(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し</p>	<p>・第3期科学技術基本計画において、「<u>基礎研究には、人文・社会科学を含め、研究者の自由な発想に基づく研究と政策に基づき将来の応用研究を目指す基礎研究があり、それぞれの意義を踏まえて推進する。前者については、新しい知を生み続ける厚重な知的資産(多様性の苗床)を形成することをめざし、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探求を長期的視点の下で推進する。</u>」</p> <p>例えば、「<u>科学研究費補助金で行われるような研究者の自由な発想に基づく研究については、政策課題対応型研究開発とは独立して推進させることを明確化し、理解の徹底を図る。</u>」さらには、「<u>研究者の研究費の選択と幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する科学研究費補助金等の競争的研究資金は、引き続き拡充を目指す。</u>」など、事業の重点化について、謳われている。</p> <p>・基本方針2007において、「<u>研究と教育の両面における競争的資金を拡充するとともに、間接経費を充実する</u>」と謳われている。</p> <p>・「<u>長期戦略指針『イノベーション25』において、競争的環境下において、基礎研究を強化するとともに、最先端でハイリスクな研究を推進し、競争原則により研究の質を向上させるため、競争的資金の拡充に向けた取組の実施、全競争的資金制度で間接経費30%の早期実現が言及され、さらにはイノベーションの種となる多様な基礎研究の推進について謳われている。</u>」</p>	<p>・第3期科学技術基本計画において、「<u>日本の科学技術の将来や国際競争力の維持・強化は、我が国に生まれ、飛躍する「人」の力如何にかかっており、新しい時代に的確に対応する機関において若手研究者や女性研究者、さらには外国人研究者、優れた高齢研究者など多様多才な個々人が意欲と能力を發揮できる環境を形成するとともに、人材の質と量を確保する。</u>」</p> <p>さらには、「<u>優れた資質や能力を有する人材が、博士課程(後期)進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく進学できるようにすることは、優れた研究者を確保する観点から必要であるとともに、博士号取得者の多様なキャリアパスの拡大に資する。</u>」ことなど、人材の育成・確保・活躍の促進について、謳われている。</p> <p>・「<u>基本方針2007</u>」では「<u>優れた大学院生への経済的支援の充実、</u>」「<u>若手研究者向けの資金の充実</u>」について謳われている。</p> <p>・<u>長期戦略指針「イノベーション25」において、早急に取り組むべき課題として、イノベーションを創出しやすい環境整備のために「若手研究者の自立を支援し広い裾野を築き、その中から世界トップ研究者を育てる一貫した競争的資金体系を確立する。博士号を取得したいいわゆるポストクが概ね5年の間に自立して新しい領域の開拓等に挑戦できる機会を与え、そこで成果を出した人を引き続き育てる仕組みを導入する。また、優れた博士課程学生に対する経済的支援の充実、若手研究者の自立的な研究環境の構築や女性研究者が産・育児等で研究活動に支障を来さず能力を發揮できるよう、研究や生活環境の整備を図る。」と謳われている。</u></p>	<p>・第3期科学技術基本計画において、「<u>今後我が国は、科学技術活動を単に国際化するという視点にとどまることなく、これを戦略的に進めることが必要であり、その際、国際動向の十分な調査分析を踏まえて、相手国や状況に応じて、競争と協調、協力、支援のアプローチを使い分けつつ、以下の目標達成に向け努力する。</u>」こととされており、</p> <p>「<u>(1)科学技術の国際協力活動における二国間・多国間の枠組みについて、我が国と相手国の科学技術活動の相互補完性や共通課題の存在などに留意しつつ、科学技術の体系的な取組を行う。</u>」</p> <p>「<u>(2)これまでの国際的な枠組みや欧米諸国との協力・連携を引き続き充実させるとともに、地理的・自然環境的な近接性、科学技術水準の急速な向上、経済関係の緊密化等の国際情勢にも鑑み、内外から日本に期待される役割を果たしていくため、アジア諸国との間で科学技術の連携・強化する。</u>」ことなどについて、謳われている。</p> <p>また、人材の育成、確保、活躍の促進のため、個々の人材が活きる環境の形成において、若手研究者の自立支援として、若手研究者やポストドクターの時期から国際経験を積み海外研究者と切磋琢磨できるよう、海外の優れた研究機関での研究機会や海外研究者との交流機会を拡大すべく引き続き施策の充実を図ると謳われている。</p> <p>・<u>長期戦略指針「イノベーション25」において、早急に取り組むべき課題として、イノベーションを創出しやすい環境整備のために若者の海外交流の充実として、「異なる文化、生活、習慣をもつ同年代の若者との交流活動は、異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うことから、多様性を受け入れ、出る杭となる「人」づくりにとって重要であり、若いときからの国際交流を経験する観点から、海外の優秀な研究者との討議の場の提供や、海外研究機関への長期派遣等国際研鑽機会の充実を図る。」と謳われている。</u></p> <p>・「<u>平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針</u>」(平成19年6月総合科学技術会議)においては、<u>次世代を担う人材への投資として、若手、外国人研究者の活躍促進のための取組の充実・強化、2)若者の海外交流の推進に取り組むとされている。</u></p>	

	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	<p>学術振興会の資金は、主として国費つまり国民によって負担されている。一方、学術研究の助成の直接的な受益者は研究者であり、その成果は、国民に還元されるため、最終的には国民が受益者となる。そのため、受益者、負担者ともに、国民となる。</p>	<p>学術振興会の資金は、主として国費つまり国民によって負担されている。一方、研究者養成事業の受益者は、大学院博士後期課程在学者、ポスドクター等であり、その研究者による成果は、国民に還元されるため、最終的には国民が受益者となる。そのため、受益者、負担者ともに、国民となる。</p>	<p>学術振興会の資金は、主として国費つまり国民によって負担されている。一方、学術の国際交流事業の直接的な受益者は研究者であり、その研究者による成果は、国民に還元されるため、最終的には国民が受益者となる。そのため、受益者、負担者ともに、国民となる。</p>	<p>学術振興会の資金は、主として国費つまり国民によって負担されている。一方、人文・社会科学振興プロジェクト研究事業の直接的な受益者は研究者であり、その研究者による成果は、国民に還元されるため、最終的には国民が受益者となる。そのため、受益者、負担者ともに、国民となる。</p>																																																
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	全て国費	全て国費	全て国費	全て国費																																																
	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載																																																
	諸外国における公的主体による実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国名</th> <th colspan="2">アメリカ合衆国</th> <th colspan="2">EU全体</th> <th>ドイツ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関の機能</td> <td>研究支援機関</td> <td>研究実施機関</td> <td>研究支援機関</td> <td>研究実施事業</td> <td>研究支援機関</td> </tr> <tr> <td>機関の名称</td> <td>米国科学財団(NSF) 国立</td> <td>国立保健研究所(NIH) 国立</td> <td>ヨーロッパ研究評議会(ERC)</td> <td>フレームワークプログラム(FP)</td> <td>ドイツ研究協会(DFG) 非営利公益団体</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>米国の科学・工学分野の研究・教育支援</td> <td>医学分野の研究支援・実施</td> <td>研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援</td> <td>政策目的重点領域支援</td> <td>研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,297名</td> <td>18,627名</td> <td>欧州委員会が事業実施</td> <td>欧州委員会が事業実施</td> <td>約750名</td> </tr> <tr> <td>予算規模</td> <td>約6,500億円(2006)</td> <td>約33,000億円(2006)</td> <td>2007年度約450億円、 2007-2013年度で計約1兆円 EUより拠出</td> <td>年間約5,000億円 EUより拠出</td> <td>約1,900億円(2005) 連邦および州政府よりほぼ拠出</td> </tr> <tr> <td>主たる研究支援業務</td> <td>基礎研究支援</td> <td>政策目的基礎研究支援 国策研究開発支援等</td> <td>基礎研究支援</td> <td>政策目的研究支援</td> <td>基礎研究支援</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				国名	アメリカ合衆国		EU全体		ドイツ	機関の機能	研究支援機関	研究実施機関	研究支援機関	研究実施事業	研究支援機関	機関の名称	米国科学財団(NSF) 国立	国立保健研究所(NIH) 国立	ヨーロッパ研究評議会(ERC)	フレームワークプログラム(FP)	ドイツ研究協会(DFG) 非営利公益団体	目的	米国の科学・工学分野の研究・教育支援	医学分野の研究支援・実施	研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援	政策目的重点領域支援	研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援	人数	1,297名	18,627名	欧州委員会が事業実施	欧州委員会が事業実施	約750名	予算規模	約6,500億円(2006)	約33,000億円(2006)	2007年度約450億円、 2007-2013年度で計約1兆円 EUより拠出	年間約5,000億円 EUより拠出	約1,900億円(2005) 連邦および州政府よりほぼ拠出	主たる研究支援業務	基礎研究支援	政策目的基礎研究支援 国策研究開発支援等	基礎研究支援	政策目的研究支援	基礎研究支援	その他					
		国名	アメリカ合衆国		EU全体		ドイツ																																														
機関の機能	研究支援機関	研究実施機関	研究支援機関	研究実施事業	研究支援機関																																																
機関の名称	米国科学財団(NSF) 国立	国立保健研究所(NIH) 国立	ヨーロッパ研究評議会(ERC)	フレームワークプログラム(FP)	ドイツ研究協会(DFG) 非営利公益団体																																																
目的	米国の科学・工学分野の研究・教育支援	医学分野の研究支援・実施	研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援	政策目的重点領域支援	研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援																																																
人数	1,297名	18,627名	欧州委員会が事業実施	欧州委員会が事業実施	約750名																																																
予算規模	約6,500億円(2006)	約33,000億円(2006)	2007年度約450億円、 2007-2013年度で計約1兆円 EUより拠出	年間約5,000億円 EUより拠出	約1,900億円(2005) 連邦および州政府よりほぼ拠出																																																
主たる研究支援業務	基礎研究支援	政策目的基礎研究支援 国策研究開発支援等	基礎研究支援	政策目的研究支援	基礎研究支援																																																
その他																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>国名</th> <th colspan="2">スウェーデン</th> <th colspan="2">韓国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関の機能</td> <td>研究支援機関</td> <td>研究支援機関</td> <td>研究支援機関</td> <td>研究支援機関</td> <td>研究実施機関</td> </tr> <tr> <td>機関の名称</td> <td>スウェーデン・リサーチ・カウンシル(SRC) 国立</td> <td>戦略研究財団(SSF) 国立</td> <td>イノベーションシステム開発庁(VINNOVA) 国立</td> <td>韓国学術振興財団(KRF) 国立</td> <td>韓国科学財団(KOSEF) 国立</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援</td> <td>戦略研究分野における基礎研究・応用研究支援 若手研究者支援</td> <td>政策目的重点領域支援</td> <td>純粋基礎研究支援 研究人材養成</td> <td>政策目的基礎研究、源泉技術、複合領域研究、萌芽期研究人の支援</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>130名</td> <td>15名</td> <td>145名</td> <td>103名</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td>予算規模</td> <td>約375億円(2005)</td> <td>約90億円(2005)</td> <td>約165億円(2005)</td> <td>約800億円(FY2006)</td> <td>約1,300億円(FY2006)</td> </tr> <tr> <td>主たる研究支援業務</td> <td>基礎研究支援</td> <td>戦略的基礎研究・応用研究支援</td> <td>政策目的応用研究支援</td> <td>基礎研究支援等</td> <td>政策目的基礎研究支援 国策研究開発支援等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>政府収入より設置された財団。現在は設置当時の資金運用により予算を拠出。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				国名	スウェーデン		韓国		機関の機能	研究支援機関	研究支援機関	研究支援機関	研究支援機関	研究実施機関	機関の名称	スウェーデン・リサーチ・カウンシル(SRC) 国立	戦略研究財団(SSF) 国立	イノベーションシステム開発庁(VINNOVA) 国立	韓国学術振興財団(KRF) 国立	韓国科学財団(KOSEF) 国立	目的	研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援	戦略研究分野における基礎研究・応用研究支援 若手研究者支援	政策目的重点領域支援	純粋基礎研究支援 研究人材養成	政策目的基礎研究、源泉技術、複合領域研究、萌芽期研究人の支援	人数	130名	15名	145名	103名	140名	予算規模	約375億円(2005)	約90億円(2005)	約165億円(2005)	約800億円(FY2006)	約1,300億円(FY2006)	主たる研究支援業務	基礎研究支援	戦略的基礎研究・応用研究支援	政策目的応用研究支援	基礎研究支援等	政策目的基礎研究支援 国策研究開発支援等	その他		政府収入より設置された財団。現在は設置当時の資金運用により予算を拠出。						
国名	スウェーデン		韓国																																																		
機関の機能	研究支援機関	研究支援機関	研究支援機関	研究支援機関	研究実施機関																																																
機関の名称	スウェーデン・リサーチ・カウンシル(SRC) 国立	戦略研究財団(SSF) 国立	イノベーションシステム開発庁(VINNOVA) 国立	韓国学術振興財団(KRF) 国立	韓国科学財団(KOSEF) 国立																																																
目的	研究者の発意に基づく基礎研究支援 若手研究者支援	戦略研究分野における基礎研究・応用研究支援 若手研究者支援	政策目的重点領域支援	純粋基礎研究支援 研究人材養成	政策目的基礎研究、源泉技術、複合領域研究、萌芽期研究人の支援																																																
人数	130名	15名	145名	103名	140名																																																
予算規模	約375億円(2005)	約90億円(2005)	約165億円(2005)	約800億円(FY2006)	約1,300億円(FY2006)																																																
主たる研究支援業務	基礎研究支援	戦略的基礎研究・応用研究支援	政策目的応用研究支援	基礎研究支援等	政策目的基礎研究支援 国策研究開発支援等																																																
その他		政府収入より設置された財団。現在は設置当時の資金運用により予算を拠出。																																																			

	<p>財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)</p>	<p>被引用度上位10%論文のうち、科研費を使用した研究の成果:46.5% (優れた成果をあげた研究活動の特性:トッピサーチャーから見た科学技術政策の効果と研究開発水準に関する調査報告書、平成18年3月 科学技術政策研究所) 平成18年度に朝日、産経、東京、日本経済、毎日、読書の6大紙により報道された研究成果事例のうち、科研費による支援を受けたもの:685件</p>	<p>・特別研究員終了後4年経過時の就職状況(約94%が研究職に就職) ・様々な研究分野で活躍する特別研究員経験者(一例) 1)小宮山宏 東京大学総長(S47採用) 2)郷道子 お茶の水女子大学長(S46採用) 3)審良静男 大阪大学教授(S59採用) ・出産・育児による研究中断者の研究現場への復帰を支援し、男女共同参画の推進に寄与</p>	<p>・若い世代の研究者の相互交流を推進することは、我が国の研究人材育成に大きく貢献している。さらには、我が国の科学技術・文化の国際的評価を高めるための将来の投資として意義がある。 ・近年、欧米だけでなく、我が国と結び付きの深いアジアに視点を捉えた学術交流を実施しており、アジアの学術レベルの向上に大きく貢献している。</p>	<p>人文・社会科学振興プロジェクト研究事業による主な成果: 事業の完了を踏まえ、成果のとりまとめを行っている。これまでシンポジウム等の開催を通じて研究成果の発信を行うとともに、平成19年度より、プロジェクト研究の成果をシリーズとしてまとめた書籍の計画的な発刊を実施する予定である。</p>
	<p>事務・事業が真に不可欠かどうかの評価</p>	<p>事業廃止における国民生活への影響、科学技術基本計画など国の重点施策との整合性、諸外国における公的主体における実施状況、さらには事業における研究成果等の事業効果など、わが国の文化・社会・経済等の発展への本事業の貢献は多大であり、真に不可欠である。</p>	<p>事業廃止における国民生活への影響、科学技術基本計画など国の重点施策との整合性、諸外国における公的主体における実施状況、さらには事業における研究成果等の事業効果など、わが国の文化・社会・経済等の発展への本事業の貢献は多大であり、真に不可欠である。</p>	<p>事業廃止における国民生活への影響、科学技術基本計画など国の重点施策との整合性、諸外国における公的主体における実施状況、さらには事業における研究成果等の事業効果など、わが国の文化・社会・経済等の発展への本事業の貢献は多大であり、真に不可欠である。</p>	
<p>事務・事業の見直し案(具体的措置)</p>		<p>・競争的資金の不合理な重複・過度の集中排除、不正防止対策の充実 ・申請の電子化など電子システム化の促進(事務の簡素化及び効率化、研究者等の応募者の利便性の向上) ・学術システム研究センターによる審査・評価業務の改善・充実(公正性・透明性のある審査の実施、審査の質の向上、効率的な研究費配分)</p>	<p>特別研究員事業において、 ・大学院博士後期課程在学者(DC)への支援に重点化。 ・特別研究員(21世紀COEプログラム)の順次廃止。</p>	<p>・拠点大学交流事業については、平成23年度までの間に、段階的に廃止 ・海外研究連絡センター(ワシントン)の科学技術振興機構との一体的な設置・運用を行う ・日本人の若手研究者の海外での研鑽機会を付与する事業を重点化するため、外国人特別研究員事業の規模を縮小</p>	<p>人文・社会科学振興プロジェクトの時限到来による事業の廃止</p>
	<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>算定不可</p>	<p>483百万円(次期計画期間中)</p>	<p>6,801百万円(次期計画期間中)</p>	<p>294百万円(次期計画期間中)</p>
	<p>理由</p>	<p>申請の電子化によって、10万件規模の申請、30万件規模の審査を電子的に実施しており、応募者・審査者の負担軽減に繋がっている。</p>	<p>特別研究員(21世紀COEプログラム)の各拠点の時限到来による改善。</p>	<p>・拠点大学交流事業の段階的廃止による改善 ・外国人特別研究員事業規模の縮小による改善 ・ワシントン事務所については、年間約9.8百万円の賃貸料が縮減できる見込み(上記影響額には含まず。)</p>	<p>人文・社会科学振興プロジェクトの時限到来による事業の廃止による改善</p>

(2) 事務・事業の民 営化の検討	民営化の可否		否	否	否	否	
	可	事業性の有無とその理由	-	-	-	-	
		民営化を前提とした規制の可能性・ 内容	-	-	-	-	
		民営化に向けた措置	-	-	-	-	
		民営化の時期	-	-	-	-	
	否	民営化しない理由	<p>学術研究は、大学等の研究者を担い手として行われる真理の探究や新しい知識の体系化などの普遍的な知的創造活動である。第3期科学技術基本計画においても、「研究者の自由な発想に基づく研究」と「政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究」をそれぞれの意義を踏まえて推進することとされており、独立した資源配分機関が、こうした研究者の活動を安定的・継続的に支援することが重要である。</p> <p>従って、これらの研究者の活動を支援する「学術研究の助成」、「研究者の養成のための資金の支給」、「学術の国際交流」などの事業については、諸外国と同様に、独立した公的機関において第一線級の研究者が審査に参画し、公正かつ公平な審査業務を実施することが不可欠であり、その担い手として、学術研究の振興の中核的機関として様々な実績及びノウハウを有する日本学術振興会において実施することが最も効果的・効率的である。</p> <p>また、「学術研究の助成」については、総合科学技術会議より、「競争的資金の評価・配分機能を、本省各課から、各々の制度全体を統括する独立配分機関(原則として独立行政法人)に移行し、専任のPD・POを、権限と責任を明確化しつつ十分に配置して、その体制を強化・確立していく必要がある。このため、現在、本省が担っている競争的資金制度についても、できるだけ早期に、原則として、独立した配分機関に執行を移すべきである。」とされている。「研究者養成のための資金の支給」「学術の国際交流事業の促進」等については、長期戦略指針「イノベーション25」において、早急に取り組むべき課題として、イノベーションを創出しやすい環境整備のために「優れた博士課程学生に対する経済的支援の充実、若手研究者の自立的な研究環境の構築や女性研究者が出産・育児等で研究活動に支障を来さず能力を発揮できるよう、研究や生活環境の整備を図る。」「若いときからの国際交流を経験する観点から、海外の優秀な研究者との討議の場の提供や、海外研究機関への長期派遣等国際研鑽機会の充実を図る。」と謳われている。以上のことから、日本学術振興会における事業は、国の学術研究政策の実施を大きく担うものであり、安定的に着実に実施することが不可欠であり、また収益性もなく、民間での事業性もないことから、民営化は適当でない。</p>				
(3) 官民競争入札等 の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、 <u>hその他</u>	
	今後の 対応	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否	否	
		可	入札種別(官民競争/民間競争)	-	-	-	-
			入札実施予定時期	-	-	-	-
			事業開始予定時期	-	-	-	-
			契約期間	-	-	-	-
否	導入しない理由	科学研究費補助金事業は、研究費の審査・配分業務を実施するものであり、その中立性、公平性の観点から、民間ではなく、公的主体である学術振興会において、安定的に研究費の配分を実施することが不可欠である。	特別研究員事業は、公募による若手研究者への支援を実施するものであり、その中立性、公平性の観点から、民間ではなく、公的主体である学術振興会において、安定的に支援を実施することが不可欠である。	学術国際交流事業は、公募により、大学等における国際活動への支援や若手研究者の国際研究活動への支援を実施するものであり、その中立性、公平性の観点から、民間ではなく、公的主体である学術振興会において、安定的に支援を実施することが不可欠である。	人文・社会科学振興プロジェクトのは、段階的に廃止することとしているため。		

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		学術研究の助成	研究者養成のための資金の支給	学術に関する国際交流の促進	学術の応用に関する研究の実施	
	移管	移管の可否		否	否	否	否
		可	移管先	-	-	-	-
			内容	-	-	-	-
			理由	-	-	-	-
	否	移管しない理由		<p>他の法人において、研究者の自由な発想に基づく多様な学問分野の学術研究の振興を担う独立した資源配分機関は存在しないため。なお、他の法人との更なる連携の強化として、日本学術振興会の事務及び事業と独立行政法人科学技術振興機構の事務及び事業については、文部科学省の政策目標である「科学技術の戦略的重点化」、「優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革」、「科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革」等の達成に効果的かつ効率的に貢献する観点から、第3期科学技術基本計画において、「研究者の自由な発想に基づく研究」と「政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究」をそれぞれの意義を踏まえて推進することとされており、言わば科学技術・学術政策上の「車の両輪」として異なった側面から日本の科学技術振興を担っているということを十分に認識した上で、今後も両法人が、それぞれの設立趣旨・目的に沿った活動を行い、事業が重複することのないよう配慮しつつ、更に連携を強化していくこととしている。</p> <p>これらの方針を踏まえ、学術振興会は、我が国の学術研究の振興を担う独立した資源配分機関として、真に担うべき事業を特化、重点化するとの考え方に立ち、効果的・効率的な業務運営を実施することとする。</p>			
	一体的実施	一体的実施の可否		否	否	一部可	否
		可	一体的に実施する法人等	-	-	独立行政法人科学技術振興機構	-
			内容	-	-	ワシントン事務所について、独立行政法人科学技術振興機構との共同設置・運用を行う。	-
			理由	-	-	効率的な事業運営を図るため。	-
否			一体的実施を行わない理由		-	-	-

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	平成15年10月に非公務員化
	理由	-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な事業運営を実施するため、組織の再編や業務の見直し・簡素化を図り、業務委託を積極的に推進 総人件費抑制のため、役員報酬基準の改定、俸給額の引き下げ、管理職手当の見直しを実施 勤務成績を職員の処遇に反映させるべく、複数の評定者による客観的な勤務評定を実施 一般管理費の削減により業務の効率化を実施
	理由	一般管理費の削減や人件費の削減による法人としての業務運営の効率化は、事業の見直しを含め、法人の中期計画における各種事業の着実な実施に繋がるため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況		ホームページにおいて、毎年度、『独立行政法人日本学術振興会の役職員の報酬・給与等について』を公表している。			
	役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域・学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスパイス指数)		平成18年度 121.0(在職地域別:108.8 学歴別:119.2 在職地域・学歴別:107.2)			
	人件費総額の削減状況		『行政改革の重要方針』での総人件費の改革への対応として、中期計画に掲げている「平成22年度までに平成17年度の人件費と比較して5パーセント以上削減」の達成に向けて、国家公務員の給与構造改革等を踏まえつつ、役員報酬基準の改定、俸給額の引き下げ、管理職手当の見直しなどにより着実に人件費削減に努めている。 平成18年度実績 732,729千円(平成17年度予算 740,857千円に対し、約1.1%を削減)			
	一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	平成18年度終了時において、平成14年度の一般管理費を基準として13.6%を削減済み。			
		効率化目標の設定の内容・設定時期	一般管理費に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上を削減することを目標とする。			
民間委託による経費節減の取組内容		平成18年度実績として、下記の外部民間委託を実施。 1)フェローシップ事業における公募、日本語研修、オリエンテーション、日常管理、生活支援等の業務 2)特別研究員の就職状況等のデータ入力業務 3)情報システム運用管理支援業務 4)オンライン申請システムの維持運用保守業務 5)ITコンサルタント会社による電子システム調達見積りの評価業務 6)先端科学シンポジウムの管理・運営業務				
情報通信技術による業務運営の効率化の状況		科研費などの公募申請を電子化したことにより、これまで申請者が準備していた膨大な資料の準備(コピー)が不要となり、事務の簡素化、業務運営の効率化が図られた。また、電子化により、応募者又は申請機関の記載ミス事前に防止することが可能となり、記入ミスのチェックの必要が無くなるなど、事務の簡素化が図られた。さらには、電子化により、申請から交付までの期間短縮(事務処理に3週間)に繋がっており、競争的資金の中で、最も早期に研究費を交付することができている。結果、早期交付により、研究者が円滑に研究を開始し、効率的・効果的に研究を実施することが可能となった。今後は、科研費の応募課題全ての完全電子化システムを完成することによって、これまで以上の効率化を図ることとしている。 (平成18年度実績:電子申請件数約10万件、電子審査件数約30万件)				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		ホームページにおいて、 1)独立行政法人日本学術振興会の役職員の報酬・給与等について 2)随意契約の結果について を公表している。			
	見直しの方向		随意契約について、会計規程等において基準を明確化し、さらには公表の基準の策定、基準に基づく契約内容の公表など、公平・公正な業務運営に向けて見直しを図り、情報公開に努めている。			
	関連法人	名称	該当法人無し	-	-	合計
		契約額	0	-	-	0
		うち随意契約額(%)	0	-	-	0
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	0	-	-	0
	関連法人以外の契約締結先	名称	関連法人以外の契約締結先 (136件) 別添1参照	-	-	合計
契約額		1,103百万円	-	-	1,103百万円	
うち随意契約額(%)		983百万円(89%)	-	-	983百万円	
当該法人への再就職者(随契約の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の数)		無し	-	-	無し	
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標の明確化	現状	学術研究の成果は直ちには定まらないという特性を踏まえつつ、可能な限り、中期目標期間に達成すべき水準を定量的・具体的に定めている。具体的には、業務運営の効率化として、一般管理費については中期目標期間中での約13%以上の削減、人件費については、平成22年度までに平成17年度に比して5%以上の削減、事業費については毎事業年度の対前年度比1%以上の削減などを定量的・具体的に定めている。		
	今後の取組方針	次期中期目標・中期計画の策定においては、平成18年度に前倒しで実施された中期目標期間終了時における行革の勧告に基づく見直し案(平成18年12月15日文科科学省)を基本とし、各事業の特性に配慮しつつ、可能な限り具体的かつ定量的な指標設定に努める。		
(2) 国民による意見の活用	現状	以下の取組により、国民等の意見を適切に反映させるため、法人の外部の有識者、各分野の専門家等で構成する外部評価委員会を設置し、法人の自己点検評価と併せて外部評価を実施し、評価結果を法人の業務の改善に繋げるなど、法人の運営に適切に国民の意見を反映している。また、総合科学技術会議の提言「競争的研究資金制度改革について(意見)」を踏まえ、学術システム研究センターを設置し、第一線級の研究者が事業に参画することによって、適時、業務の改善等に意見を反映している。また、理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会、学識有識者からなる学術顧問会議からの意見を汲み上げ、業務の改善等に意見を反映している。		
	今後の取組方針	今後も、中期目標達成のために、上記の学識経験者等からの意見を汲み上げ、効果的かつ効率的な法人運営を行う。		
(3) 業務運営の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	学界を代表する有識者で構成される学術顧問会議を設置し、研究者のニーズを業務に反映するだけでなく、直面する諸課題(例:研究費の不正行為及び不正使用防止対策など)に対する専門的見地からの助言を、適切に事業運営が実施できる体制を整備している。また、毎事業年度、自己点検評価を実施するだけでなく、外部評価委員会を組織し、事業の実施状況について評価を受け、事業の見直しを行う体制を整備している。平成18年度実績として、語学研修、海外の機関での研修、パソコン研修を実施したほか、府省等が実施する人権研修等に職員を参加させた。		
	今後の取組方針	引き続き、計画的な研修の実施等により、法人職員の質の向上、法令遵守に努め、更なる内部統制機能の強化に努める。		
(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	年度計画(予算)に基づき、予算配分・執行状況の把握を一元的に実施し、また、随時執行状況を周知することによって、効率的な事業実施のための管理を行っている。		
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	予算の執行管理を一元的に行うことによって、予算執行状況を把握し、年度途中の予算再配分が迅速かつ効果的に実施できる体制となっており、事業実施にあたって常に予算を意識し、限られた予算の中で効率的に執行する意識の向上が図られている。		
	今後の取組方針	今後も、予算の適正な管理を実施するとともに、財務内容等の透明性を確保する観点から、平成20年度からの運用開始を目的に会計システムをカスタマイズすることにより、決算情報・セグメント情報公表の一層の充実を図ることとしている。		
(5) 自己収入の増大等による財源措置	自己収入の内容(平成18年度実績)	財源		金額
	共同研究資金	件数	無し	0
	利用料		無し	0
	寄付金	件数	28件	299,000,819
	知的財産権	件数	種類 無し	0
	その他	図書収入、利息収入、為替差益		18,858,889
	計			317,859,708
見直し案	研究助成型法人である日本学術振興会においては、科学研究費補助金の配分・審査等、業務の性質上、自己収入をあげることは困難ではあるが、可能な限り事業の効果的な実施に向けての取組を実施する。			
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	随意契約について、会計規程等において基準を明確化し、さらには公表の基準の策定、基準に基づく契約内容の公表など、公平・公正な業務運営に向けて見直しを図り、情報公開に努めている。 科研費の申請者(利用者)等が、制度を理解し、より利用し易いよう科研費ハンドブック等を作成・配布した。		
	今後改善を予定している点	日本学術振興会のホームページアクセス件数(平成18年度実績:約6,451万件)の実績を踏まえ、利用者が見やすく、解りやすい情報提供の場として、ホームページの改訂を実施する。		
その他				

第1横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
独立行政法人 日本学術振興会	助成事業等執行型 (助成・給付型)	学術研究の助成	平成18年度	審査に当たっては、過去の実績も十分考慮した評価を行うための手法について検討すべき。また、審査における基準をより客観的で反証可能性のある厳正なものとするため、学術誌の格付けやサイテーションの回数、定評のある受賞数等の指標について、定量化を試みつつ、それらも活用した審査を行うべき。	規制改革・民間開放推進会議「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」		科学研究費補助金における審査・評価においては、参考とする過去の実績について、これまでも研究計画調査の「研究業績」欄に、応募研究課題に関連する重要な論文等を記載させるとともに、平成19年度は過去の研究成果の中間・事後評価結果についても、研究計画調査に記載するよう、その様式を変更し、過去の実績の把握に努めている
				審査・評価基準において、総研究費に対してどの程度の研究成果が達成されたか、達成される見込みであるかなどといった概念を盛り込んでこれを審査や評価に活用すべき。 その際の研究成果に関しては、定量化された指標も活用した評価を行うこととするべき。事前の審査においても、研究費投入額に対していかに大きな成果を上げられるかという観点を審査に取り入れることについて、過去の業績を十分に踏まえ、制度の特性に応じて検討すべき。			「基盤研究」等の第1段審査の評定要素には、「応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか」、「研究期間や経費配分は妥当か」、「これまでに受けた研究費とその研究成果を評価するとともに、これまでの研究業績等から見て、研究課題に対する高い遂行能力を有していると判断できるか」、「研究経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか」など、多岐にわたる応募研究経費に関する評定要素があり、これらに基づき、総研究費に対する研究効率も適切に審査している。
				科学研究費補助金の各費目額の変更について、交付決定者の承認なしに自由に変更することができる費目間流用の割合を、交付された直接経費の総額の30%にこだわらず検討するとともに、承認手続の円滑化を図るべき。			交付決定者の承認なしに自由に変更することができる費目間流用の適切な割合及び承認手続の円滑化について検討中。
				科学研究費補助金に係る追跡評価の在り方を検討し、広く効果の計測につなげていくとともに、より公正性・透明性の高い審査の実現に活かしていくべき。			科研費で助成した研究課題について、中長期的な観点からその成果を検証し、国民に対する説明責任を果たすため、「特別推進研究」について、試行的に研究成果等に関する追跡調査を実施する予定。
				科学研究費補助金について、プログラムの趣旨を踏まえた審査・評価の視点に配慮しつつ、審査・評価等を行う審査・評価者にふさわしい卓越した学識(研究業績等)や判定能力を保持していることの根拠について、博士学位の取得、評価の定まった十分な質・量の研究業績等を踏まえて厳正な審査を行った上で、審査・評価の依頼をすべき。			科学研究費補助金の審査・評価者の選考に当たっては、審査員の多様性にも配慮しつつ、全国の大学から独立行政法人日本学術振興会に派遣される110名の研究者(プログラム・オフィサー)が審査委員候補者データベース(平成19年7月現在:約41,000人登録)を活用して選定するなど、公正で透明性の高い選考方法により行っている。

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
独立行政法人 日本学術振興会	助成事業等執行型 (助成・給付型)	学術研究の助成	平成18年度	日本学術振興会におけるプログラムオフィサーについて、十分な多様性・中立性・公平性が確保されているかどうかという観点を踏まえ、現行の選定基準・手法について厳格に検証を行うとともに、客観的かつ明確な指標も活用しつつ、優れた研究運営・判断能力を有するかどうかについて、厳正に審査すべき。	規制改革・民間開放推進会議「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」		「優れた研究運営・判断能力」については、プログラムオフィサーの選考基準のうち、資格要件(優れた学識経験を有し、審査・評価業務に対し、独立して、公正かつ適切な判断が可能な者、科学研究費補助金を研究代表者として受けた経験のある者、所属する機関の長が推薦する者)を厳正に審査にすることにより判断している。
				科学研究費補助金における審査・評価者について、所属・出身研究機関別(国公立大学別など)、年齢構成等の観点から多様性を確保するように選定すべく厳密な規定を設けるとともに、論文の共著者、実質的に同じ研究グループに属する者、師弟関係にある者を選定しないこと等、利害関係者の排除をさらに徹底すべき。			科学研究費補助金の審査・評価者の選考に当たっては、「同一の研究課題を個別に審査する審査委員は、同一の研究機関に所属する者でないこと」、「各小委員会の構成は、同一の研究機関に所属する者の割合が1/3を超えないこと」などの選考条件及び配慮事項に関する規定を選考基準に設けるとともに、審査員の多様性にも配慮しつつ、全国の大学から独立行政法人日本学術振興会に派遣される110名の研究者(プログラム・オフィサー)が審査委員候補者データベース(平成19年7月現在:約41,000人登録)を活用して選定するなど、公正で透明性の高い選考方法により行っている。
				「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(平成18年8月31日総合科学技術会議)等に沿って、科学研究費補助金の応募段階から重複応募等を系統的にチェックするとともに、実際の審査の場において、研究計画調書に記載された他の研究費助成制度への応募・採択状況を確認する。	政策評価・独立行政法人評価委員会		研究計画調書に他の研究課題の応募・採択状況と併せて、応募研究課題が採択された場合を想定した時間配分率(エフォート)を記入させており、審査において不合理な重複や過度の集中に該当しないか確認している。(平成17年度より措置済)
競争的資金の中で最も早い時点(4月)に採否が決定される科学研究費補助金の審査結果を、他の競争的資金の配分機関に迅速に提供する。	平成19年4月時点の審査結果について、文部科学省に報告するとともに、科学技術振興機構と新エネルギー・産業技術総合開発機構にも配分結果のデータを提供している。(平成19年度)						

第1横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(措置済み、対応中、未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
日本学術振興会	助成事業等執行型 (助成・給付型)	学術研究の助成	平成18年度	交付した科学研究費補助金が交付対象研究者の所属する大学等において適正に管理されるよう当該大学等における機関管理や監査を徹底させるとともに、日本学術振興会における監査体制を充実することとする。	政策評価・ 独立行政法 人評価委員 会		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度科学研究費補助金に係る応募書類を提出した機関に対して、機関における経費管理・監査体制等不正使用防止のための措置に係る現状について報告させた。(平成18年度) 平成19年度科学研究費補助金「研究者使用ルール」及び「研究機関使用ルール」において、以下の2つに係るルールを明確にした。(平成19年度) <ul style="list-style-type: none"> (1)「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月文部科学大臣決定)を踏まえた機関の経費管理・監査体制の整備について (2)納品検査を行う事務体制の強化や納品検査の徹底について 研究機関における補助金の管理状況を確認するため、一部機関に対する実地検査を無作為に行う予定。(平成19年度)
		研究者養成のための資金の支給		特別研究員に対する研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を組織的に防止する仕組みを構築する			
		学術に関する国際交流の促進	平成17年度	日本学術振興会の海外研究連絡センターについては、独立行政法人科学技術振興機構の海外事務所との関係を明らかにするとともに、センターごとに人員体制、経費、活動実績等を把握・分析し、費用対効果の観点から、センターごとに、設置の必要性を含めた今後の運営の在り方について、その方向性を示すような評価を行うべきである。	政策評価・ 独立行政法 人評価委員 会		平成18年度中に実施された中期目標期間が終了する独立行政法人の組織・業務全般の見直しの議論において、海外研究連絡センターの運営の在り方について評価が実施された。その結果について、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案(平成18年12月15日文部科学省)として、その方向性が示されている。
		学術研究の助成	平成16年度	日本学術振興会が行う科学研究費補助金等による助成対象課題の評価業務については、研究費が高額で研究期間が長期にわたる研究課題の中間・事後評価だけでなく、プロセスチェック等により実施した評価業務についても把握・評価し、それらを評価書において明示するなど、評価結果が国民にも分かりやすいものとするべきである。			

2. 運営の徹底した効率化

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

関連法人以外の契約締結先

名称（契約締結先）	契約額		うち随意契約			当該法人への再就職者
	件数	契約額 (単位：円)	件数	随意契約額 (単位：円)	契約額に占める割合（％）	
みずほ情報総研(株)	(10)	306,495,000	(10)	306,495,000	(100%)	0
NECネクサソリューションズ(株)	(9)	203,385,000	(9)	203,385,000	(100%)	0
(社) 科学技術国際交流センター	(1)	94,553,000	(1)	94,553,000	(100%)	0
富士ゼロックスシステムサービス(株)	(1)	73,548,268	(0)	0	(0%)	0
ヒューマンリソシア株式会社	(19)	63,235,283	(19)	63,235,283	(100%)	0
株式会社リノス・スタッフィング	(17)	47,649,824	(16)	43,125,920	(91%)	0
株式会社レモン	(9)	35,764,491	(8)	20,343,771	(57%)	0
株式会社メイツ	(10)	35,544,085	(10)	35,544,085	(100%)	0
富士ゼロックス(株)	(5)	33,194,437	(5)	33,194,437	(100%)	0
株式会社マン・フライデー	(8)	25,107,306	(8)	25,107,306	(100%)	0
株式会社ヒューマントラスト	(6)	19,942,461	(6)	19,942,461	(100%)	0
グッドジョブ株式会社	(4)	19,310,072	(2)	3,221,799	(17%)	0
(株)日立情報システムズ	(3)	18,642,183	(3)	18,642,183	(100%)	0
株式会社ホクト・スタッフサービス	(4)	13,309,968	(4)	13,309,968	(100%)	0
アデコ株式会社	(4)	11,954,848	(4)	11,954,848	(100%)	0
住友不動産(株)	(2)	11,604,600	(2)	11,604,600	(100%)	0
株式会社スタッフサービス	(3)	10,633,355	(3)	10,633,355	(100%)	0
(財)高度映像情報センター	(1)	9,702,000	(0)	0	(0%)	0
(株)湘南国際村協会	(1)	8,720,000	(1)	8,720,000	(100%)	0
エイブル保証(株)	(3)	7,102,800	(3)	7,102,800	(100%)	0
(有)インターセクト	(1)	7,100,000	(1)	7,100,000	(100%)	0
株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ	(1)	6,759,060	(1)	6,759,060	(100%)	0
大嘉倉庫(株)	(1)	5,900,000	(1)	5,900,000	(100%)	0
あずさ監査法人	(1)	4,987,500	(1)	4,987,500	(100%)	0
(財)日本システム開発研究所	(1)	4,935,000	(1)	4,935,000	(100%)	0
株式会社三井物産ヒューマンリソース	(1)	4,380,600	(1)	4,380,600	(100%)	0
(株)リコー	(1)	4,258,590	(1)	4,258,590	(100%)	0

(別添1)

名称（契約締結先）	契約額		うち随意契約			当該法人への再就職者
	件数	契約額 (単位：円)	件数	随意契約額 (単位：円)	契約額に占める割合（％）	
テンプスタッフ株式会社	(2)	3,400,896	(2)	3,400,896	(100%)	0
アシストマイクロ(株)	(1)	2,945,250	(1)	2,945,250	(100%)	0
(有)Tsunami Academy	(1)	2,400,000	(1)	2,400,000	(100%)	0
(株)アップルファーム	(1)	2,310,000	(1)	2,310,000	(100%)	0
(株)ジャパン通信社	(1)	1,162,980	(1)	1,162,980	(100%)	0
朝日梱包(株)	(1)	1,107,183	(1)	1,107,183	(100%)	0
ダイキン工業	(1)	1,050,000	(1)	1,050,000	(100%)	0
日立電子サービス(株)	(1)	1,033,200	(1)	1,033,200	(100%)	0

名称（契約締結先）	契約額		うち随意契約			当該法人への再就職者
	件数	契約額 (単位：円)	件数	随意契約額 (単位：円)	契約額に占める割合（％）	
	(136)	1,103,129,240	(130)	983,846,075	(89%)	0

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		日本学術振興会	府省名		文部科学省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		学術研究の助成(科学研究費補助金事業)			
事務・事業の内容		人文・社会科学から自然科学まで全ての学問分野に渡り、独創的・先駆的な「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする科学研究費補助金事業を実施する。			
国からの財政支出額		165,120,000	支出予算額	165,120,000	
対19年度当初予算増減額		35,415,000	対19年度当初予算増減額	35,415,000	
事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	科学研究費補助金による基礎研究の推進により、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積(多様性の苗床)が形成されるとともに、多様なイノベーションの種が生み出され、その成果により我が国の成長力強化に直結する科学技術の振興が図られることによって国民生活や社会経済の安定に寄与することや、政府諸会議における計画、提言(下記「理由」欄参照)に基づき、本事業については予算を拡充するとともに、日本学術振興会に評価・配分機能を移管していくことが政府の方針として決定されているため、本事業の廃止・縮小は適当ではない。			
	理由	<p>以下の政府諸会議における計画、提言に基づき、本事業の予算額を拡充するとともに、独立した配分機関である日本学術振興会にその評価・配分機能を移管していく必要がある。</p> <p>【「科学技術基本計画」(平成18年3月28日 閣議決定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する科学研究費補助金等の競争的資金は、引き続き拡充を目指す。競争的資金を獲得した研究者の属する機関に対して研究費の一定比率が配分される間接経費については、全ての制度において、30パーセントの措置をできるだけ早期に実現する。 ・競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていない制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。 <p>【「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日 閣議決定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究と教育の両面における競争的資金を拡充するとともに、間接経費を充実する。 <p>【「長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日 閣議決定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的環境下において、基礎研究を強化するとともに、最先端でハイリスクな研究を推進するため、以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> - 競争原則により研究の質を向上させるため、競争的資金の拡充に向けた取組 - 全競争的資金制度で間接経費30%の早期実現 ・イノベーションの種となる多様な基礎研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> イノベーションの種の多くは、予期せぬところから思わぬ成果を生むことから、ハイリスク研究として、短期的な成果にとらわれることなく、高い目標を掲げる等意欲的で挑戦的な研究を支援することが必要である。 <p>【「競争的資金の拡充と制度改革の推進について」(平成19年6月14日 総合科学技術会議基本政策推進専門調査会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の評価・配分機能を、本省各課から、各々の制度全体を統括する独立配分機関(原則として独立行政法人)に移行し、専任のPD・POを、権限と責任を明確化しつつ十分に配置して、その体制を強化・確立していく必要がある。このため、現在、本省が担っている競争的資金制度についても、できるだけ早期に、原則として、独立した配分機関に執行を移すべきである。 			
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化()	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	該当無し			
	繰越欠損金の額(H18年度末)	-			
	発生理由(H18年度)	-			
	発生した場合の処理方針	-			
	繰越欠損金の推移	-			
	見直し案	-			
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-			

事業効果 (事前、 事後) ()	実施状況	<p>【事前評価】 「文部科学省事業評価 - 平成20年度新規・拡充事業等 - 」(平成19年8月)</p> <p>【事後評価】 「文部科学省実績評価 - 平成18年度実績 - 」(平成19年8月) 「独立行政法人日本学術振興会の平成18年度に係る業務の実績に関する評価」(平成19年8月) 「独立行政法人日本学術振興会平成18年度業務実績報告」(平成19年6月)</p>	
	見直し案	関係法令(「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「独立行政法人日本学術振興会に関する省令」)に基づく手続きの変更があれば、適切に対応。	
	公表状況・公表方法	文部科学省、独立行政法人日本学術振興会のホームページ等において公表。	
	見直し案	より効果的・効率的な方法があれば、費用対効果を検討の上、適切に対応。	
助成・給 付基準 ()	基準の概要	基準の名称・根拠	<p>「科学研究費補助金取扱規程」(文部科学省告示) 「科学研究費補助金公募要領」(独立行政法人日本学術振興会) 「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費補助金の審査の基本的考え方」(科学技術・学術審議会決定) 「科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関する規程」(独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定) ほか</p>
		対象者の要件	国公立大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の研究者(1人又は複数)など
		金額の算定方法	科学研究費補助金においては、研究者自らがテーマを設定する多様な研究について、研究の進捗状況に応じて柔軟に支援できるよう、研究期間や研究費規模の異なる多くの研究種目を設けており、研究費規模を含む見直しに際しては、学術システム研究センターの調査等により研究者コミュニティのニーズを把握した上で、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会の審議等を踏まえて実施している。
		見直し案	「科学研究費補助金において当面講ずべき施策の方向性について(研究費部会「審議のまとめ(その1)」)」平成19年8月10日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会、等を踏まえ、「平成20年度科学研究費補助金公募要領」として具体化。
	基準の公表状況、公表方法	文部科学省、独立行政法人日本学術振興会のホームページ等において公表。	
	見直し案	より効果的・効率的な方法があれば、費用対効果を検討の上、適切に対応。	
	民間委託等の検討	<p>科学研究費補助金事業は、その中立性、公平性の観点から、民間ではなく、公的主体による実施が必要であり、我が国の学術研究の振興の中核的機関である日本学術振興会において、大学や研究者のニーズを踏まえ、継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>なお、「科学技術基本計画」(平成18年3月28日 閣議決定)において、競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とするとともに、「競争的資金の拡充と制度改革の推進について」(平成19年6月14日 総合科学技術会議基本政策推進専門調査会)においては、競争的資金の評価・配分機能を配分機関(原則として独立行政法人)に移行する必要があるとしており、競争的資金の評価・配分を民間委託することは政府の方針と逆行する。</p>	
	その他の見直し案	「科学技術基本計画」(平成18年3月28日 閣議決定)等の方針に基づき、必要に応じ適宜対応。	

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		日本学術振興会	府省名		文部科学省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		研究者養成のための資金の支給			
事務・事業の内容		我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、優れた若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与える特別研究員事業を実施する。また、海外の大学等研究機関において長期間研究に従事する機会を与える海外特別研究員事業を実施する。			
国からの財政支出額		19,287,607	支出予算額	19,287,607	
対19年度当初予算増減額		2,838,180	対19年度当初予算増減額	2,838,180	
事業の廃止・縮小	事業の廃止・縮小	我が国の社会経済の安定・成長のため、未来への投資として今後の社会を担う若手研究者の人材育成に取り組むことは重要な施策であり、特別研究員事業に関しては、歳出削減の観点からのみで事業の廃止・縮小を行うことは適切ではない。 一方、本事業の質の向上の観点から、以下の取組により、事業の見直しを着実に実施しているところであり、今後も研究者等のニーズや社会情勢を反映しつつ、制度改善等の検討を実施する。 支援の対象をDC大学院博士課程在学者)に重点化を行うとともに、21世紀COEプログラムに選定された拠点において、時限の到来した各拠点から順次廃止し、「グローバルCOEプログラム」に選定された、より重点化された拠点への支援に移行。 事業の公正性・公平性を確保するため、重複受給防止の確実な実施に向けて、日本学術振興会から日本学生支援機構に対して、特別研究員の採用者情報(氏名、生年月日等)を本人の同意を得た上で提供し、奨学金貸与の有無についての確認を実施。			
	理由	国際的な人材争奪競争も現実のものとなっている中、我が国は少子高齢化社会を迎えており、人材面の課題は深刻化している。「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月、閣議決定)では、優れた研究者を確保するという観点から、優れた資質や能力を有する人材が、博士課程(後期)進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく進学できるようにするために、「博士課程(後期)在学者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」とされている。 また、長期戦略指針「イノベーション25」(閣議決定)では、早急に取り組むべき課題として、イノベーションを創出しやすい環境整備のために「優れた博士課程学生に対する経済的支援の充実、若手研究者の自立的な研究環境の構築や女性研究者が産産・育児等で研究活動に支障を来さず能力を發揮できるよう、研究や生活環境の整備を図る。」とされている。さらには「基本方針2007」でも「優れた大学院生への経済的支援の充実」、「若手研究者向けの資金の充実」について言及されており、特別研究員(DC)の拡充は必要である。			
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化()	トータルコスト最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	該当無し		
		繰越欠損金の額(H18年度末)	-		
		発生理由(H18年度)	-		
		発生した場合の処理方針	-		
		繰越欠損金の推移	-		
		見直し案	-		
事業効果(事前、事後)()	実施状況	特別研究員事業及び海外特別研究員事業については、文部科学省独立行政法人評価委員会において、毎年、年度評価が行われており、直近の部会評価においては、「学術研究の促進を図り、新しい知を生み続ける重厚な知的基盤を蓄積するためには、社会のニーズを迅速に反映し、若手研究者などが意欲と能力を發揮できる環境を整備していくことが非常に重要であり、特別研究員事業の一層の拡充を図るべきである。」との方向性が示されている。また、法人としても、毎年、自己点検自己評価を行うとともに、外部評価を実施し、「自己点検評価・外部評価報告書」を作成し、公表している。			
	見直し案	第3期科学技術基本計画をはじめ、「イノベーション25」、「基本方針2007」等に対応し、各事業が実施されているが、事業の評価方法や基準を見直すとともに、広く研究者等の意見も採り入れ改善を図っていく。			
	公表状況・公表方法	文部科学省独立行政法人評価委員会による評価については、文部科学省ホームページにて公表される。また、自己点検・外部評価報告書については、日本学術振興会から、公表されている。			
	見直し案	事業の透明性を図るため、引き続き、ホームページ等を活用し、適切な時期に広く公表し、その方法等についても改善を図っていく。			

助成・給付基準 ()	基準の名称・根拠	特別研究員等事業実施要項(15.11.17理事長裁定)、海外特別研究員等事業実施要項(15.11.17理事長裁定) ほか
	対象者の要件	(1)特別研究員-DC1(大学院博士課程在学者) (2)特別研究員-DC2(大学院博士課程在学者) (3)特別研究員-PD(大学院博士課程修了者等) (4)特別研究員-SPD(大学院博士課程修了者等) (5)特別研究員-RPD(大学院博士課程修了者等で、過去5年以内に出産又は子の養育のため3ヶ月以上研究を中断した者)
	基準の概要	研究奨励金として、採用者に支給 平成19年度の支給額は以下のとおり。なお、研究奨励金の額については変更することがある。
	金額の算定方法	(1)特別研究員-DC1：月額200,000円 (2)特別研究員-DC2：月額200,000円 (3)特別研究員-PD：月額364,000円 (4)特別研究員-SPD：月額446,000円 (5)特別研究員-RPD：月額364,000円 DC1、DC2：経歴・年齢等が同等である者が、大学教員(修士課程修了者 助教)に採用された場合を想定し、 教育職(一)1級13号俸により算出。 229,300円 × (1+0.0854) × 0.8 199,106 200,000円 PD、RPD：経歴・年齢等が同等である者が、大学教員(博士課程修了者 助教)に採用された場合を想定し、 教育職(一)1級29号俸により算出。 275,800円 × (1+0.0854) × (1+4.45 × 1/12 × 7/12) 364,109 364,000円 SPD：経歴・年齢等が同等である者が、大学教員(准教授)に採用された場合を想定し、 教育職(一)3級1号俸により算出。 299,600円 × (1+0.0854) × (1+4.45 × 1/12) 445,776 446,000円
	見直し案	優れた研究者を確保するという観点から、優れた資質や能力を有する人材が、博士課程(後期)進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく進学できるようにするために、「博士課程(後期)在学者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指すこととされていることから、今年度の人事院勧告等を参考に適正な支援額となるよう見直ししていく。
	基準の公表状況、公表方法	独立行政法人日本学術振興会のホームページ等において公表。
	見直し案	事業の透明性を図るため、引き続き、ホームページ等を活用し、適切な時期に広く公表し、その方法等についても改善を図る。
	民間委託等の検討	我が国の社会経済の安定・成長のため、未来への投資として今後の社会を担う若手研究者の人材育成へと繋がる特別研究員事業は、その公益性の観点から、財政状況に左右されことなく、国として継続的に実施することが重要である。そのため、本事業は、我が国の学術振興施策を担う学術助成機関が主導して行うべきものであり、利潤を追求する民間にその事業を委託することは、我が国の学術振興の観点から適切ではない。よって、我が国の学術研究の振興の中核的機関である日本学術振興会において、大学や研究者のニーズを踏まえ、継続的に実施することが不可欠である。
その他の見直し案	該当なし	

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	日本学術振興会		府省名	文部科学省
(助成・給付型)				
事務・事業の名称	学術の国際交流事業の促進			
事務・事業の内容	人文・社会科学から自然科学までの全ての学問分野において、二国間から多国間交流に渡り、世界各国を対象とした学術国際交流事業を促進するための事業を総合的に推進する。			
国からの財政支出額	10,119,386	支出予算額	10,119,386	
対19年度当初予算増減額	87,170	対19年度当初予算増減額	87,170	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化()	事業の廃止・縮小理由	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	<p>・日本の科学技術の将来や国際競争力の維持・強化には、日本人研究者の「異」との交流等を促進し、イノベーションの担い手となる国際的に通用する質の高い人材を育成する必要がある。そのためには、我が国の研究環境を国際化し、国際的な舞台での経験のある優れた外国人研究者等の人材が数多く日本の研究社会に集まり、同等に競争し、活躍できる環境整備が急務である。よって、外国人研究者の受入れ関係事業を歳出削減の観点からのみで縮小することは適切ではない。</p> <p>・他方、日本人若手研究者の海外における交流拡大の必要性から、外国人特別研究員事業の一部経費を、我が国の若手研究者の海外での研鑽機会の充実に充てることにより、日本人研究者が若い時期から国際的な研究環境で経験を積めるよう努めている。</p> <p>・また、諸外国との研究交流においては、アジア諸国における近年の目覚ましい経済発展を踏まえ、従来日本学術振興会が経費を全額負担していた拠点大学交流事業を段階的に廃止し、相手国に対等な負担を求める方式による事業へと転換している。</p> <p>・なお、ワシントン事務所について、効率的な運営の観点から、科学技術振興機構との共同設置・運用を行うこととしている。</p>	
		理由	<p>「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月閣議決定)においては、日本の科学技術強力の将来や国際競争力の維持・強化は、我が国に生まれ、活躍する「人」の力如何にかかっていると、若手研究者や外国人研究者など多種多様な個々人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要性が謳われている。</p> <p>また、長期戦略指針「イノベーション25」においても、早急に取り組むべき課題として、イノベーションを創出しやすい環境整備のための若者の海外交流の充実として、「異なる文化、生活、習慣をもつ同年代の若者との交流活動は、異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うことから、多様性を受入れ、出る杭となる「人」づくりにとって重要であり、若いときからの国際交流を経験する観点から、海外の優秀な研究者との討議の場の提供や、海外研究機関への長期派遣等国際研鑽機会の充実を図る。」と謳われている。また、「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(平成19年6月総合科学技術会議)においては、次世代を担う人材への投資として、1)若手、外国人研究者の活躍促進のための取組の充実・強化、2)若者の海外交流の推進に取り組むとしており、学術国際交流事業の効果的・効率的な実施が必要である。</p>	
トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	該当無し	
		繰越欠損金の額 (H18年度末)	-	
		発生理由 (H18年度)	-	
		発生した場合の処理方針	-	
		繰越欠損金の推移	-	
		見直し案	-	
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-			
事業効果(事前、事後)()	実施状況	国際交流事業について、海外の研究機関等と緊密な連携を取りながら、大学等の国際活動の支援など、各種事業が着実に実施されている。今後は、若手研究者の支援を踏まえた大学等における国際交流の一層の支援が望まれる。		
	見直し案	国際水準での学術研究を推進するために、大学等での国際的視点を有する若手研究者の育成が重要であり、国際的な研鑽の機会の提供など若手研究者への支援の充実を図る。		
	公表状況・公表方法	文部科学省独立行政法人評価委員会による評価については、文部科学省ホームページにて公表される。また、自己点検・外部評価報告書については、日本学術振興会から、公表されている。		
	見直し案	事業の透明性を図るため、引き続き、ホームページ等を活用し、適切な時期に広く公表し、その方法等についても改善を図っていく。		

助成・ 給付基 準 ()	基準の名称・根拠	若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)募集要項、外国人特別研究員募集要項、アジア研究教育拠点事業募集要項 等
	対象者の要件	国公立大学、我が国の研究機関に属する研究者等
	金額の算定方法	募集要項に基づき、申請額を基に支給対象経費として適正と認められたものにより算出
	見直し案	今後とも適切に実施
	基準の公表状況、公表方法	独立行政法人日本学術振興会のホームページ等において公表。
	見直し案	事業の透明性を図るため、引き続き、ホームページ等を活用し、適切な時期に広く公表し、その方法等についても改善を図る。
	民間委託等の検討	学術振興に資する国際交流事業は、国の学術振興施策を担う学術助成機関が主導して行うべきものであり、利潤を追求する民間にその事業を委託することは、我が国の学術振興の観点から適切ではない。よって、日本学術振興会が、諸外国の学術助成機関との間で学術交流覚書・協定を締結し、各機関との信頼関係のもと、そのネットワークを活用して自ら事業を実施することが、我が国の学術の発展には必須である。
その他の見直し案	日本学術振興会が諸外国の対応機関との間で行っている二国間交流事業については、研究者の派遣・招へいによる方式から共同研究に順次切り替えを行っており、今後も引き続き推進することとする。それにより、相手国機関とのマッチング・ファンドにより、学術国際交流事業の更なる成果を見い出すことが期待できる。	

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	日本学術振興会		府省名	文部科学省	
(助成・給付型)					
事務・事業の名称	学術の応用に関する研究(人文・社会科学振興プロジェクト研究事業)				
事務・事業の内容	グローバル化、情報化が進む中、現代社会において人類が直面している様々な問題の本質を見極め、それらの解明と対応に向け、人文・社会科学を中心とした各分野の研究者が協同して、学際的・学融合的に取り組む「課題設定型プロジェクト研究」を推進し、その成果を社会へと提言することを発信することを目的とした「人文・社会科学振興プロジェクト研究事業」を実施する。				
国からの財政支出額	115,772	支出予算額	115,772		
対19年度当初予算増減額	240,782	対19年度当初予算増減額	240,782		
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化への見直し	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえた、事務・事業の廃止、縮小の検討	人文・社会科学を中心とした課題設定型プロジェクト研究の実施という当初目的については達成される予定であるため、プロジェクト研究の廃止に伴い、平成20年度までに事業を段階的に廃止する。		
	理由		現在、5領域で17プロジェクトを実施しているが、平成19年度に4領域14プロジェクトが終了し、平成20年度に1領域3プロジェクトが終了する予定である。なお、プロジェクト終了時までには成果のまとめを作成する予定である。		
	トータルコストの最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要		該当無し	
		繰越欠損金の額 (H18年度末)		-	
		発生理由 (H18年度)		-	
		発生した場合の処理方針		-	
		繰越欠損金の推移		-	
見直し案		-			
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		-			
事業効果(事前、事後)	実施状況		本事業については、日本学術振興会において、自己点検及び有識者により構成される外部評価委員会による外部評価を実施しているところである。		
	見直し案		本事業の段階的廃止に至るまで、上記の取組を引き続き実施する。		
	公表状況・公表方法		自己点検の結果については外部評価委員会に提出するとともに、ホームページ等において公表している。また、外部評価の結果についても、同様に公表している。		
	見直し案		本事業の段階的廃止に至るまで、上記の取組を引き続き実施する。		

助成・ 給付基 準 ()	基準の名称・根拠	人文・社会科学振興プロジェクト研究実施要項 人文・社会科学振興プロジェクト研究事業業務委託基準
	基準の概要	
	対象者の要件	大学その他研究機関の研究者
	金額の算定方法	企画委員会が、募集・策定した事業計画案に基づき、事業委員会が事業計画を決定し、事業予算を算定。
	見直し案	本事業については、段階的に廃止することとしている。
	基準の公表状況、公表方法	独立行政法人日本学術振興会のホームページ等において公表。
	見直し案	本事業については、段階的に廃止することとしている。
	民間委託等の検討	本事業については、段階的に廃止することとしている。
その他の見直し案	本事業については、段階的に廃止することとしている。	

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	日本学術振興会	府省名	文部科学省						
資産との関連を有する事務・事業の名称	(1)学術研究の助成(科学研究費補助金事業) (2)研究者養成のための資金の支給 (3)学術の国際交流事業の促進 (4)学術の応用に関する研究の実施								
資産との関連を有する事務・事業の内容	(1)人文・社会科学から自然科学まで全ての学問分野に渡り、独創的・先駆的な「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする科学研究費補助金事業を実施する。 (2)我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、優れた若手研究者に、その研生活の初期において、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与える特別研究員事業を実施する。また、海外の大学等研究機関において長期間研究に従事する機会を与える海外特別研究員事業を実施する。 (3)人文・社会科学から自然科学までの全ての学問分野において、二国間から多国間交流に渡り、世界各国を対象とした学術国際交流事業を促進するための事業を総合的に推進する。 (4)グローバル化、情報化が進む中、現代社会において人類が直面している様々な問題の本質を見極め、それらの解明と対応に向け、人文・社会科学を中心とした各分野の研究者が協同して、学際的・学融合的に取り組む「課題設定型プロジェクト研究」を推進し、その成果を社会へと提言することを発信することを目的とした「人文・社会科学振興プロジェクト研究事業」を実施する。								
国からの財政支出額	197,099,332	支出予算額	197,099,332						
対19年度当初予算増減額	38,318,246	対19年度当初予算増減額	38,318,246						
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	<p>実物資産については、別紙3にのみ記入。</p> <p>平成17年度末の現金及び預金としては、</p> <table border="0"> <tr> <td>1)未払金(運営費交付金、科学研究費補助金、研究拠点形成費等補助金)</td> <td>739百万円</td> </tr> <tr> <td>2)科学研究費補助金等債務</td> <td>966百万円</td> </tr> <tr> <td>3)預り金等(長期預り寄付金、預り寄付金、公租公課など)</td> <td>952百万円</td> </tr> </table> <p>の合計、2,657百万円を計上している。</p> <p>なお、科学研究費補助金等債務については、主に、科学研究費補助金の繰越分、特別研究員事業の研究奨励金返還分(常勤の研究職に就職したことによる中途辞退)である。</p> <p>科学研究費補助金債務については、科研費の柔軟な使用への取組に起因するものである。また、運営費交付金債務については、研究奨励金返還に起因するものである。特別研究員の中途辞退(就職予定数)を正確に予測し、採用計画を立案することは不可能であるが、優秀な若手研究者を1人でも多く養成・確保するため、採用計画を適時見直すなどし、効果的な事業の実施、予算の執行に取り組んでいる。</p>			1)未払金(運営費交付金、科学研究費補助金、研究拠点形成費等補助金)	739百万円	2)科学研究費補助金等債務	966百万円	3)預り金等(長期預り寄付金、預り寄付金、公租公課など)	952百万円
1)未払金(運営費交付金、科学研究費補助金、研究拠点形成費等補助金)	739百万円								
2)科学研究費補助金等債務	966百万円								
3)預り金等(長期預り寄付金、預り寄付金、公租公課など)	952百万円								

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法規制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	

日本学術振興会・該当なし

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					

日本学術振興会・該当なし

実物資産の処分に係る具体的な措置(その)

法人名				府省名	
No.	1	施設名		用途	
<div data-bbox="689 683 1366 858" style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">日本学術振興会・該当なし</div>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独立行政法人日本学術振興会		府省名	文部科学省	
金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)					
A	合計	:	2,858	百万円	
					〔内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
B	現金及び預金	:	2,657	百万円	
C	有価証券	:	0	百万円	
D	受取手形	:	0	百万円	内 貸付金 : 百万円
E	売掛金	:	2	百万円	内 割賦債権 : 百万円
F	投資有価証券	:	199	百万円	
G	関係会社	:	0	百万円	… 関係会社株式
H	関係会社	:	0	百万円	… その他の関係会社有価証券
I	長期貸付金	:	0	百万円	… J・K以外の長期貸付金
J	長期貸付金	:	0	百万円	… 役員又は職員に対するもの
K	長期貸付金	:	0	百万円	… 関係法人に対するもの
L	破綻債権等	:	0	百万円	〔内 貸付金 : 百万円
					内 割賦債権 : 百万円
M	積立金	:	0	百万円	
N	出資金	:	0	百万円	
<p>A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成17年6月29日改訂)における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。 A: B～Lの合計値 / B: 「第9 流動資産」(1) / C: 同(2) / D: 同(3) / E: 同(4) F: 「第13 投資その他資産」(1) G: 同(2) / H: 同(3) / I: 同(4) / J: 同(5) / K: 同(6) / L: 同(7) / M及びN: 同(12)</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学術振興会	府省名	文部科学省
<p>受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p>学術図書出版事業： 我が国の学術施策・研究分野の最新動向、最近の研究成果、諸外国の学術事情、科学研究費補助金事業のQ&Aなど、大学等の研究者及び学術関係者に有益な情報を提供することを目的として、月刊誌「学術月報」を刊行している。 学術月報の刊行にあつては、出版社との販売委託契約を締結するなど、従前から民業補完という方針に沿った事業運営を行っている。 売掛金については、上記「学術月報」販売による売掛金計上分である。</p>			
<p>該当無し</p>			
<p>既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p>			
<p>該当無し</p>			
<p>政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p>			
<p>該当無し</p>			